

令和3年第10回清瀬市農業委員会会議録

令和3年10月26日午前9時00分から午前9時38分、清瀬市役所研修室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | | |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | | |
| 第1番 | 村野 和博 | | 第2番 | 西川 幸広 | |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | | 第5番 | 金子 住晴 | |
| 第6番 | 並木 浩 | | 第7番 | 石井 啓介 | |
| 第8番 | 増田 武 | | 第10番 | 内野 悦二 | |
| 第11番 | 横山 眞一 | | 第12番 | 村野 正明 | |
| 第13番 | 後藤 由美子 | | 第14番 | 金子 廣明 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 4 付議事項
- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
 - (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
 - (3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
 - (4) 農地法に基づく届出について〔4・5条関係〕
 - (5) その他

議 長 皆様おはようございます。今月は東京都農業会議顕彰事業で10月4日に後継者顕彰、10月19日、20日に企業的農業者顕彰で計3か所現地調査が入りました。去年は雨天の中での審査会でしたが、今年は雨に降られずに3件とも審査会が出来たことを報告させていただきます。また、本年は農業委員会法が施行されてから70年の節目を迎えました。コロナ禍もやっと落ち着いてきた状況でありますので、昭島のKOTORIホールにて、以前から予定しておりました70周年の式典及びフォーラムを実施する事が決定いたしました。さて、今月をもちまして、クールビズも終了いたします。来月より、上着、ネクタイの着用をお願いいたします。それでは、皆さん定刻になりましたので、令和3年清瀬市第10回の農業委員会を始めたいと思います。

本日は委員14名中14名の出席となっております。会議規則

第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第5番委員の金子住晴委員、第6番委員の並木浩委員となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予に関する適格者証明願を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 元町二丁目568番5、地目 畑、地積 330㎡、他4筆、合計 4,082㎡の内4,081㎡。
以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。横山委員と齊藤委員より、説明をお願いします。

横山委員 10月14日の木曜日に事務局矢吹さんと上清戸の農業委員の齊藤委員で現地調査に入りました。1か所電柱が畑の中にありましたので、申請面積から1㎡を引いた面積で申請しています。全体的にととてもよく耕作されておりましたので問題ないと思います。

齊藤委員 横山委員と同じです。問題ないと思います。

議長 現地に行った事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。現地はとても綺麗で、電柱分の面積は引かれております。申請者は納税猶予制度に関する適格者として相応しいと思います。以上です。

議長 どうでしょうか。ご異議はありますか。

委員 異議なし。

- 議 長 それでは承認させていただきます。
議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。
- 事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
1件目 申請年月日 令和3年10月4日、申請回数4回目。
2件目 申請年月日 令和3年10月6日、申請回数3回目。
3件目 申請年月日 令和3年10月8日、申請回数7回目。
以上でございます。
- 議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。
1件目、石井委員よりお願いいたします。
- 石井委員 はい。10月6日に事務局の矢吹さんと現地調査に入りました。人参と里芋が作られておりました、綺麗に耕作され、問題ないと思います。以上です。
- 議 長 2件目、齊藤委員よりお願いいたします。
- 齊藤委員 10月7日に事務局矢吹さんと現地調査に入りました。大変綺麗に耕作されており、問題ないと思います。以上です。
- 議 長 3件目、横山委員よりお願いいたします。
- 横山委員 10月14日に事務局の矢吹さんと現地調査に入りました。多種多様な物が作られておりました、畑もよく管理されており、問題ないと思います。
- 議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。
- 委 員 異議なし。
- 議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。

議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。
1件目 土地の表示 元町二丁目1182番16、地目 畑、地積 200㎡、買取申出事由 死亡のため。以上でございます。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。
議案第4号、農地法に基づく届出「4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。
4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。9月11日から10月8日までの受付分となっております。
1件目、土地の表示 中里三丁目1120番6、地目 畑、地積 45㎡、転用の目的 専用住宅、9月14日受付、9月22日処理。
2件目、土地の表示 下宿二丁目396番13、地目 畑、地積 230㎡、転用の目的 戸建住宅建築、9月28日受付、10月5日処理。
3件目、土地の表示 中里二丁目1541番、地目 田、地積 155㎡、転用の目的 共同住宅敷地、10月6日受付、10月12日処理。以上でございます。

議長 質問等はございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が4条の報告です。
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。9月11日から10月8日までの受付分となっております。

1件目、土地の表示 上清戸一丁目412番1、地目 畑、地積 2,366㎡、転用の目的 宅地造成、9月28日受付、10月1日処理。一件目は以上でございます。

議長 皆さんいかがでしょうか。

委員 異議なし。

議長 2件目について、清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、村野和博委員はしばらくの間の退出をお願いします。

～村野和博委員退出～

事務局 2件目、土地の表示 上清戸二丁目257番14、地目 畑、地積 163㎡、転用の目的 分譲住宅、9月29日受付、9月29日処理。以上でございます。

議長 皆さんいかがでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは村野和博委員の入室を許可します。

～村野和博委員入室～

議長 以上が5条の報告です。
議案第5号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 耕作証明願についてを事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

土地の表示 旭が丘六丁目1433番、地目 畑、地積
1, 289㎡ 他2筆 合計2, 187㎡ 以上でございます。
す。

議 長 皆さんいかがでしょうか。

委 員 この方は一人で農業従事をされているのですか。

事務局 従業員と配偶者がいらっしゃいます。

委 員 用途は何ですか。

議 長 農の雇用のための証明書です。

委 員 わかりました。

議 長 皆さんよろしいですか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。

(2) 会議等の報告について。

①農地利用状況調査。令和3年9月28日(火) 午後1時30分から午後4時30分、市内全域を対象に行われました。参加者は農業委員、事務局、都市計画課。これは皆さん参加されていますので、報告は省略させていただきます。

②農業委員会会長職務代理・部会長研究集会。令和3年10月5日(火) 午後2時から4時30分までTKPカンファレンスセンターにて行われました。参加者は私、職務代理、事務局です。報告を事務局の矢吹よりお願いします。

矢吹事務局 はい。令和3年10月5日の火曜日に農業委員会会長職務代理・部会長研修集会のためTKPカンファレンスセンターに行っていました。オンライン開催で市役所内にて参加する予定でしたが、農業委員会の清瀬市での活動報告のために行きました。研修内容といたしましては、全国農業会議所の原さんより納税猶予、生産緑地などの制度の説明がございました。その後、足立区、瑞穂町、清瀬市の3市の農業委員会の活動報告を致しました。清瀬市は最初に職場体験の報告をしました。現在

はコロナ禍のため体験はできていませんが、コロナ禍での取り組み状況など説明させていただきました。次に都市農地貸借円滑化法及び農地パトロールの説明もさせていただきました。以上でございます。

議 長

補足でございます。足立区と清瀬市は現地に出席いたしました。瑞穂町はWEBで瑞穂より発信しました。清瀬市といたしましては、直前に、市長よりみつばちプロジェクトの話も打診されたので、私より、みつばちプロジェクトの話もさせていただきました。10月17日に清瀬市役所にてマルシェを開催するという内容も話したところ、大勢来ていただいたと後日報告をいただきました。以上が会議の内容です。

③女性農業委員研修集会（オンライン開催）。令和3年10月15日（金）午後1時30分から午後4時30分まで清瀬市役所会議室にて行われました。参加者は後藤委員と事務局です。後藤委員よりお願いします。

後藤委員

はい。10月15日に女性農業委員研修集会がオンラインで開催され、市役所会議室にて出席させていただきました。準備等は事務局の中野係長がしてくださいまして、研修は、私のみで参加いたしました。現在農業委員570人のうち女性委員は52人という事で、今回の研修には1区世田谷、13市、2村三宅村と小笠原村の約30名での参加となりました。内容は自己紹介から始まり、松澤業務部長より東京の農業を巡る情勢についての話がありました。次に事例発表として、日野の女性委員より農業経営と取り組みについての話がありました。内容は農福連携、引きこもりの人の農業参加促進、市民農園とは別に、高齢者の農業体験農園を開催したりなど、いろいろな方法での取り組みを、発表されていまして。最後に皆さんで意見交換をしました。農業会議からは、「女性農業委員のいない所がまだ14団体あり、それを解消したい」という話と、女性委員から、「一人ではなく、複数の女性の枠を作って欲しい」「農地を守るといいながら、相続税が高額で農地を売却しなければならない」「インボイス制度について」など、女性委員も農業に携わっている方が多いので、専門的な意見が出されて、活発な会でした。以上です。

議 長

④北多摩地区農業委員会連合会理事会。令和3年10月18日（月）午前10時から清瀬市役所研修室にて行われました。参加者は私と事務局です。事務局よりお願いします。

事務局 はい。北多摩地区農業委員会連合会の会長市を、清瀬市が務めております。研修室にて10月18日に開催しました。内容につきましては、例年行っております北多摩地区優秀農業経営者表彰の申し込みの件、表彰式の日程、来年度の負担金、研修負担金、研修日程についてを決定いたしました。北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者表彰候補者申請の締め切りを、12月1日事務局必着、来年2月3日に研修室にて午後1時半より表彰式の予定です。会長研修会について、来年度は7月7日、8日に神奈川県方面にての研修で決定いたしました。以上です。

議長 (3) 会議等の日程について報告させていただきます。
①農業委員会会長現地研究集会（オンライン開催）。令和3年10月28日（木）午後1時から午後4時30分まで清瀬市役所会議室にて行われます。現地の東大阪からのオンラインで我々は市役所から情報提供を頂きながら意見交換をする、となっております。参加者は私と事務局になります。
②第11回清瀬市農業委員会。予定は令和3年11月24日（水）午前9時からです。清瀬市役所研修室にて行われます。参加者は農業委員全員と事務局になります。
以上が会議等の日程でございます。
全体を通して質問等がありますでしょうか。

委員 特になし。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第10回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第5番）

署名委員（第6番）